

令和4年11月9日（水）

対選挙部長

参・倫理選挙特別委員会 中条 きよし 君（維新）

要旨問4 世界中の国々で国民審査を行うには、どのくらいの経費が必要なのか、又、在外選挙人の負担は考えているのか。（委員は、今回の制度改正に伴い追加で係る経費を答えてほしいとのこと。）

○ 今回の法改正では、

既に実施されている国政選挙に併せて、
最高裁判所裁判官の国民審査を、在外選挙人が
投票できるようにするものであることから、
在外国民審査の導入により新たに生じる経費は、
・国民審査の投票用紙等を新たに調製すること
に伴う経費として、600万円程度、
・在外国民審査に対応するため、
既存の投・開票速報オンラインシステム※の
改修経費として、600万円程度

を想定しております。

※ 選挙結果を速やかに公表する必要があり（公選法第6条第2項）、選管から、開票結果等（速報）をオンラインで報告してもらうためのシステム

○ これらの対応については、既存の予算を活用し、
法成立後、速やかに対応したいと考えております。



（次ページあり）

○ また、在外国民審査の導入に伴う
在外選挙人の負担については、
衆議院総選挙の際の投票が
1票増えることになりますが、基本的に、
選挙の投票の手続と併せて行っていただくことから、
追加の手續は特段ないと考えております。

○ 総務省としては、関係機関と連携しつつ、
在外選挙人に対し、国民審査が新たに加わること
の周知に努めてまいります。

【留意事項 1】国民審査の投票用紙等の調達経費について

- ・在外投票に係る投票用紙等の調達経費は、600万円程度。
 - ・洋上投票等に係る投票送信用紙の調達経費は、300万円程度。
- なお、在外投票の投票用紙等については総務省が、洋上投票等の投票送信用紙については市区町村の選挙管理委員会が調達することとなり、前者は予算措置により、後者は執行経費基準法に基づく委託費により措置されるもの。

【留意事項2】システム改修に伴う増加経費について

総務省において、投・開票速報オンラインシステムの改修が必要になり、その経費は600万円程度と想定（区割り対応のためのシステム改修（500万円程度）も必要であり、同時に実施予定（改修経費_計：1,200万円程度））。

なお、市区町村において在外選挙管理システム※の改修を行う場合には、1団体あたり経費は10万円から20万円程度であり（ベンダ（[REDACTED]
[REDACTED]）より聞き取り）、執行経費基準法に基づく委託費により措置される。

※ 在外選挙人名簿、在外選挙人の投票管理（在外郵便等投票に係る投票用紙交付状況等の管理）等を行うためのシステム

【留意事項3】法成立後の対応

- ・在外投票に係る投票用紙等の調達は、補欠選挙に係る在外投票用紙等の調達予算の執行残（選挙部管理課予算）
- ・投・開票速報オンラインシステムの改修は、システム関連予算の執行残（デジタル庁予算。執行残の活用については、デジタル庁と調整済。）により対応する。

【留意事項4】その他の経費について

在外審査人の郵便等投票や国内不在者投票の場合は、市区町村選管が投票用紙等を郵送することになるが、国民審査の投票用紙等（投票用紙・内封筒・外封筒・案内文書を想定）は10グラム程度であり、追加郵送経費は発生しないと想定。

※ EMS（海外）は500グラムまで同一料金、レターパック（国内）は4キログラムまで郵送可能。

総務省、都道府県選管における周知経費（ホームページへの掲載）は、選挙ホームページが1ページ増える程度で、追加経費はかかるない又は少額と想定されるため、既存の選挙執行経費内で対応可能と想定。

【担当】自治行政局選挙部管理課

課長 清田 浩史 連絡先 [REDACTED] (携帯)

課長補佐 棚橋 邦晃 連絡先 [REDACTED] (携帯)

[REDACTED] (内線) 5253-5573 (直通)